

**第2期 あだち次世代育成支援行動計画
施策の方向性及び主な取り組み内容について
(素案)**

施策の方向性及び主な取り組み内容については、庁内の検討会にて作成しています。まだ作成途中ですが、現在までの素案を送付します。
委員のみなさまにご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

1 子ども支援

1.2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します

○ 施策の方向（目標）

社会には、発達に遅れがあったり身体が不自由であるなど、発達を支援することが必要な子ども達があります。

このような子ども達が、地域で自立した生活を送るためには、乳幼児期から少年期・青年期に至る成長過程で、地域や社会で生きる力を獲得していく必要があります。

そのために、できるだけ早い時期から一人ひとりの子どもやその保護者に対する相談や支援の場を提供する必要があります。

また、社会的自立を促進するため、同世代の子どもたちとの交流の機会を提供したり、教育・保健・福祉のみならず、各分野の連携を密にしながら、子どもとその家族を支援する体制の整備を行います。

主な取り組み内容

みんないっしょに育ち合いましょう

公私立保育園・幼稚園、学童保育室、学校等で発達支援の必要な子どもの受け入れを拡充するとともに、特別支援教育の実施により指導や支援の工夫を行います。そのため、発達支援児の受け入れを進めていく上で重要な職員研修を充実させ、受け入れ態勢を整えていきます。

また、放課後や夏休みなどの活動について、場所の確保や運営等を行っている NPO 法人や任意団体・保護者グループなどを支援します。

発育・発達を支援します

保健総合センターや学校などの様々な健康診査を通して、子どもの健やかな発育・発達を支援していきます。

また、発達支援の必要な子どもに関係する所管が連携し、保護者に適切な情報提供を行うとともに、身近な相談から発達に関する専門相談までトータルにサポートできる体制を作ります。

1 子ども支援

1.3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります。

○ 施策の方向（目標）

子どもたち一人ひとりが、未来を切り拓くたくましい人間として困難な状況に立ち向かっていくことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体、さらには社会性や公共心をも含め、「たくましく生き抜く力」を育てていきます。

主な取り組み内容

基礎・基本学力の定着を目指します。

子どもが、自ら課題を見つけ自分で考え、問題を解決していくためには、学習意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の獲得が必要です。こうした観点から、ステップアップ講師の配置やティームティーチングを進め「生きる力」の育成につながる学力向上に取り組んでいきます。

学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります。

子どもの好奇心は様々な体験の中で持つ疑問や興味を通して芽生えます。そして、好奇心から広がる感動は学習意欲の原動力です。「わくわくサイエンスキャラバン」「伝統ゲームプログラム」などの取り組みを通し、子どもの好奇心を刺激することで、学びの向上心につなげていきます。

学校経営の改善と教員の力量強化を図ります。

子どもの成長を支えていくには、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割を明確にしながら、連携協力を図っていく必要があります。内部、外部の評価をすすめ、教育力を強化していくことと同時に、「教員研修の充実」に取り組み、指導力と魅力ある教師の育成支援を行っていきます。

教育活動の連続性を推進します。

生涯にわたる人間性の形成のためには、乳幼児期の育ちを支えるしくみづくりと、発達と学びの連続性を踏まえた教育支援が必要です。足立区では、幼稚園・保育園・小学校・地域・家庭の連携、小中一貫教育などをさらに推進していきます。

子どもの健康な体づくりを進めます。

子どもの丈夫な体は何よりも大切なものであり、学力向上の基礎となるものです。学校給食は成長期にある子どもの心身の健全な発達のために必要不可欠なものですが、さらに、子ども達が喜んで食べる「おいしい給食」や小学校の体力調査を実施、検証することにより子ども達の健康増進を図ります。

1 子ども支援

1.4. 遊びや体験活動の場や機会を拡充します。

○ 施策の方向（目標）

現在の子どもたちは、成長過程において、豊かな成長に欠かせない多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な「直接体験」の機会が乏しくなっています。学校教育において体験的な学習活動の充実が取り組まれています。学校、家家庭、地域が連携・協力して様々な場面で体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性などを培うための取り組みが必要です。

そのため、青少年が様々な遊び、スポーツ活動、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、ものづくり体験活動、文化芸術活動などを体験できるプログラムを提供します。また、青少年自身が主体的に社会活動に参画できるように努めます。

○ 主な取り組み内容

地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します。

子どもは、地域での様々な遊び体験によって、楽しみながら生きる力を身につけていきます。少年団体の活動を支援することで、子どもたちの地域での体験活動をより充実したものにします。また、子ども自身がリーダー的存在として活動できるよう、育成事業を充実させていきます。

小学校では、放課後の居場所として地域との協働も「あだちキッズぱれっと」を拡大し、様々な遊び体験の場を提供します。

スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます。

スポーツ活動を通して心身が健やかに成長することを支援するため、コーディネーショントレーニングやファミリースポーツなどの新しい取り組みや施設の充実を図ります。

また、郷土に伝わる芸能などの伝統文化に親しむ機会や、音楽や読書などを通して文化活動に触れる機会を充実して、郷土を愛する心や文化を大切にする心を育てます。

生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します。

子どもたちの生活体験そのものの不足が問題とされていますが、様々な生活体験の場を提供することで、子どもたちの成長を支援します。

また、環境問題について、子ども自身が関心を持ち、環境を守る活動を実践することで問題を理解できるようにしていきます。

公共施設における子ども向け事業やボランティア体験などの機会を充実します。

区の生涯学習施設や子ども向け施設において、子どもを対象とした事業を充実させ、様々な体験ができるようにします。

特に、ボランティア体験は実際に多くの人々の役に立つという経験ができるだけでなく、子ども自身が社会にとって有用であるということを実感でき、自己有用感を育むことができます。そのため、様々なボランティア体験の場を提供していきます。

また、子どもたちには、成長するとともに、地域社会に積極的に参画することが期待されています。そのため、様々な体験の機会やきっかけの場を提供していきます。

1 子ども支援

1.5 子ども（青少年）が健やかに成長できるように地域とともに支援します

○ 施策の方向（目標）

青少年が様々な体験活動を通して成長する上で、地域における多様な世代の人々との交流や、経験を積んだ大人から直接教わるという経験が重要です。そのためには、地域の人々と区が協力して、子どもと関わりを持つ取組みが必要です。青少年が育つ地域環境をよりよいものにし、多様な体験学習機会を提供するために、家庭、学校、地域、関係機関との連携協力を促進し、実践活動につなげていきます。また、青少年を指導できる人材の育成や、その際の中心的役割を果たす地域の青少年健全育成組織の活性化を支援することも重要です。

さらに、有害な環境を取り除くことも必要であり、地域全体の協力体制を得て、環境整備に取り組みます。

○ 主な取り組み内容

青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します

区内では、地域団体を中心に様々な活動が多くの方々の力により進められています。これからもより充実した活動が展開されるように、団体活動を支援するとともに、子どものための活動の支援を積極的に行っていきます。

また、青少年問題協議会や青少年対策地区委員会など、地域の団体や機関の連携を図る組織の活動を促進します。

スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します

子どもたちがスポーツ活動を経験することは、心身の成長にとって大切なことです。地域における、スポーツクラブや指導者の充実などの取り組みを進めます。

また、子どもに関わるボランティアを拡大できるよう、活動する環境を整えたり、ボランティア相互のつながりを深める活動を展開します。

青少年が育つ地域環境を良くするために地域の力をあわせて取り組みます

子どもにとって有害な環境は、地域の力を合わせて取り除いていきます。青少年が育つためのよりよい地域環境づくりのための地域組織の活動を支援します。また、関係機関との連携を強化します

青少年の非行問題に地域とともに取り組みます

青少年を非行から守る取り組みを進めると共に、非行の温床となる環境を改善するための取り組みを進めます。

特に、薬物問題は、成長期にある子どもたちにとってより重要な問題です。被害の防止を図り、薬物の危険性についての理解を広めます。

1 子ども支援

1.6 青年期の自立を支援します

○ 施策の方向（目標）

社会でたくましく生き抜くために、少年期に、様々な体験を通じて、生きる土台となる力を作り、青年期においては、たとえ、困難な状況に直面しても柔軟に対応できる力を付けることが必要です。

社会で生き抜くことは、他者との関わりの中で生き抜くことに他なりません。青年期に他者と関わる力を育むことが、社会で生き抜く力につながります。

思春期には、自分自身に対する意識が高まるため、理想と現実のギャップに激しい葛藤が生じます。思春期が過ぎると、自分とはどんな人間なのか、どのような進路や職業がふさわしいのかを見つけるために深く悩みます。

青年期のそれぞれの年代の課題をとらえ、現在、もっとも必要とされている就業支援を中心に、他者とともに活動できる場の提供、相談体制の整備など、個々の課題にきめこまやかに対応できる支援のしくみを作ります。

主な取り組み内容

早い時期から、勤労観・職業観を醸成します。

子どもの時期から、大人が一所懸命働き社会を支える姿を見ることで「仕事とは何か」を考えるきっかけとなるよう職場体験などを通じて、勤労観・職業観を育てます。

青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを応援します。

青年が、意欲を持って働き続けられることができる仕事に就くことができるよう、職業体験の機会を提供し、相談体制を充実させます。また、就職するために必要な技能を身につけられる場を提供します。

登校および適切な移行を支援します。

不登校やひきこもりの様々な要因を探し出し、個々に対応した解決を目指します。また、個々の学習状況にふさわしい進路を選択できるよう、支援します。

思春期の問題を抱える中高生や親を支援します。

思春期に抱える問題は、一人ひとりに、真剣に向き合い、ふさわしい支援をすることが大切です。思春期にいる中高生本人及び親に対する相談を充実します。

2 子育て支援

2.1 育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します。

○ 施策の方向（目標）

親にとって、わが子は何よりも大切にしたい存在です。

子どもを産み育てる全ての人を応援するため、様々な子育て支援事業を展開しています。こども家庭支援センター、保健総合センター、保育園、児童館等において、子どもを産み育てること全般について気軽に相談できる体制の整備や情報提供を行います。

主な取り組み内容

○ **どんな子育て相談にも応じます**

子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、親子関係、家庭環境まで様々な相談に応じます。

○ **子育て情報の提供に努めます。**

母子手帳と共に配布している子育てガイドブックは、妊娠期から乳幼児期までに必要な情報を漏れなく掲載しています。

保育園の入園案内はじめ、様々な子育て支援サービスは区のホームページで分かりやすく提供しており、その時必要な情報が届けられるよう、タイムリーに情報を提供します。

2 子育て支援

2.2 母親と乳幼児の健やかな成長を支援します

○ 施策の方向（目標）

少子化の進行を背景に、母親が健康で安心して子どもを産み、健やかに育てることができる家庭や地域環境の整備が急務となっています。各種健康診査や相談を通して乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、情報交換や学習の機会を提供します。また、乳幼児期からの健康な生活習慣の推進、学童期における肥満やむし歯予防の取り組みから成人期の生活習慣病予防へとつなげてゆきます。

主な取り組み内容

健康で安心して出産ができるように応援します。

母親両親学級の充実により、妊娠、出産、育児の知識を習得するとともに参加者同士の交流を深め、子育ての出来る仲間づくりをめざします。また妊婦に対する健康診査や保健指導を実施することにより、妊娠中のリスクを減らし安心して出産にのぞめるようにします。

健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します。

乳幼児期は身体及び精神両面での健康の基盤をつくる大切な時期にあたります。健康診査や相談、教室を実施し、疾病の早期発見や予防による健康の保持増進、保護者への育児知識の普及を図ります。

乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります。

乳幼児に関わる関係機関・団体とともに、学習会、情報交換などを行い、地域での子育て支援体制づくりを推進します。

2 子育て支援（5/19 修正）

2.3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を提供します

○ 施策の方向（目標）

近年、少子化・核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子どもを育てる環境は大きく変わってきています。こうしたことを背景に、子育て中の親子が孤立化し、子育てに関する不安や悩みを抱え込んでしまう人は少なくありません。そこで、子育ての不安を少しでも和らげ、子育ての楽しさや大変さを共感できるために、仲間づくりが必要になっています。

足立区では、自由にくつろいだり親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりの整備を推進するとともに、同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを応援しています。

また、子育てボランティアの活動への支援や子育て親子向けの講座等を通して子育てについて、共に考え、学ぶ機会を提供していきます。

主な取り組み内容

のびのび子育てできる場を提供します。

足立区には「子育てサロン」「児童館子育てひろば」など（61箇所）の親子で自由に集える居場所があり、毎日多くの親子が遊びにきています。お子さんと二人で、また、グループで等、利用の形態は様々ですが、多くの親子が新しい出会いや仲間づくりを望んでいます。今後も、「子育てが楽しい」と思えるための場や機会の提供を行っていきます。

子育てを応援する仲間を増やします。

子育て中の保護者にとって、身近な地域情報や子育て仲間は、楽しく子育てをする上で大切なものです。

保健総合センターが中心となり、運営している「子育てネットワーク連絡会」や「児童館等における子育てグループづくり」等を積極的に支援していきます。

また、子育てを応援してくれるボランティア活動の支援も行います。

子育てについて学びあいましょう

子育てについて、積極的に学ぼうとする意欲は何よりも子育てを充実させてくれます。子育て家庭を対象に、児童館、住区センター、こども家庭支援センター等において、子どもの遊びやしつけなどの子育て講座を実施しています。

2 子育て支援

2.4 誰でも必要なときに利用できる子育てサービスを充実します

○ 施策の方向（目標）

子育てをする上では、様々な人々の協力が必要ですが、必ずしも家族や身近な人の協力が得られない場合もあります。無理なく地域や社会で楽しく子育てをするために、産み育てる人を支援する視点が必要です。親としての立場と同時に社会参加、就労という場面での多面的な経験が子育てを充実させていくものです。このため、必要なときに子育てサービスを利用できる環境を整備します。

また、子育てには経済的負担が伴います。子育てを経済的に支援していきます。

主な取り組み内容

家庭で一時保育をします。

在宅で子育てしている家庭への一時的な保育サービスが求められているため、産前産後の家事支援や、子どもを預かってほしいとき必要な時間帯に利用できる一時保育サービスを実施しています。利用する方の希望に応えられるように、利用者の自宅で子どもを保育する「ホームサポート事業」と提供会員の自宅で子どもを保育する「ファミリー・サポート・センター事業」を整備しています。利用料金も一時間 500 円（ワンコイン）の統一料金となり、在宅で子育てしている家庭への支援を図っています。

保育施設で一時保育をします。

認可保育園、区内認証保育所、認定保育室、子育てサロン、児童養護施設で一時保育を実施しています。

保護者の通院や、育児疲れの解消、リフレッシュしたい時など、様々な施設で一時保育を実施しており、平成 21 年度からは、区立保育園での一時保育を 18 園に充実しました。料金は児童養護施設での一時保育は宿泊を伴うため違いますが、他の一時保育の利用料金は一時間 500 円の統一（ワンコイン）で実施しており、区民が利用しやすいサービスの提供に努めています。

子育ての経済的負担を軽減します。

子育てする保護者への経済的支援策として、子ども医療費助成や児童手当の支給、幼稚園通園助成制度や、小中学校児童生徒を対象とする要保護・準要保護児童生徒就学援助事業等を実施しています。

また、中学生以下の子どもがいる世帯及び妊娠している方がいる世帯が区内協賛店で買い物をした際に 5%割引が適用される「あだち子育てパスポート事業」も普及させるなど、子育てを経済的に応援する事業展開により、子育てしやすいしくみの整備に努めています。

2 子育て支援

2.5 仕事と子育ての両立を支援します

○ 施策の方向（目標）

子どもが欲しいと思いつつも、仕事と子育ての両立が困難であることを理由に、出産を思いとどまることがあってはいけません。また、出産による女性の退職で、培ってきた知識や経験、技能が失われることは、社会にとって大きな損失です。

足立区では、保育サービスをさらに充実し、働く女性やこれから働こうとする女性をサポートすると同時に、様々な保育ニーズに対応するため、多様なサービスの提供を推進します。

また、仕事と子育ての両立が、女性にとって過大な負担にならないためには、男性の家事・育児参加が不可欠です。このため、働く側と企業経営者がともに「働き方の見直し」を目指す意識改革を促進します。

主な取り組み内容

保育体制の整備を推進します。

仕事、病気や出産、親族の介護や看護など、子どもの保育を家庭で十分できないときは、保育を行う認可保育園・保育室や家庭福祉員（保育ママ）、認証保育所や幼保園など、保育体制の整備を推進しています。また、多様で個別のサービスを提供するため、公立保育園の民営化や民間施設との連携を進めます。

多様な保育サービスを提供します

女性のライフスタイルの変化や就労意欲の高まりなどにより、乳幼児の保育ニーズは増々高まっています。こうしたニーズに対応するため、産休明け保育や病後児保育、延長保育、休日保育、また家事支援を行う子育てホームサポート事業や夏休み期間中の私立幼稚園預り保育など多様な保育サービスを提供します。

学童保育の充実を図ります。

保護者の就労、病気等のために、放課後子どもの面倒をみるできない家庭の小学校1年生から3年生までの子どもを対象に、区内96室で学童保育を行っています。子ども達が、放課後楽しく、生き生きとした生活を創り出せるよう、専任指導員を配置し環境整備を進めています。さらに、量的な拡充を図り待機児解消に取り組めます。

仕事と家庭の両立を支援します

女性も男性も多様な働き方を選択し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できるよう、仕事と生活の調和の意義を周知するとともに、区内企業に対して「ワークライフバランス推進企業認定制度」を広め、積極的に進めます。

父親の育児参加を支援します

育児は母親のみが行うものではありません。子どもにとっても父親が子育てに関わることはうれしいものです。子どもの遊びや交流の機会に父親が参加し、情報交換する等の、父親の育児参加を支援します。

2 子育て支援

2.6 家庭教育を支援します

○ 施策の方向（目標）

家庭教育はすべての教育の基盤です。心身ともに健やかに、他者を尊重しつつ社会生活を営むことができる次世代が育つためには、家庭教育の充実が不可欠といえます。区では、これまでも乳幼児から中学生期の親を対象とした家庭教育学級や子育て中の親のための仲間づくり、家庭教育を支援するボランティア活動の推進などの取り組みを進めてきました。今後は、子どもの生活リズムの確立を中心に据え、家庭と家庭教育を支える様々な取り組みを充実させていきます。

主な取り組み内容

家族のきずなを強くするための取り組みを引き続き進めます

全区民を対象とした「家族ふれあいの日」や「家族ふれあいコンサート」の取り組みを継続して行うことで、家族のきずなを強化することに寄与していきます。

家庭教育学級等の開催を通して家庭と家庭教育を支えます

就学前の乳幼児と保護者を対象とした「自主家庭教育学級」・「子育て仲間づくり」や就学後を対象とした「家庭教育学級」等を開催することで、家庭教育の環境整備・啓発活動・学習活動・情報提供等を進め、子育て家庭への支援を強化します。

P T A活動を支援し、家庭教育を支えます

おやじの会やP T A活動を対象に、研修会の開催や啓発資料の配布などを通して様々な支援を行うことで、家庭教育の支援を進めていきます。

2 子育て支援

2.7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

○ 施策の方向（目標）

児童虐待とは、保護者などの大人によって子どもに加えられる身体的・性的・心理的虐待行為及び育児放棄（ネグレクト）等のことをいいます。このことは、子どもの心身の成長に深刻な影響を及ぼします。子ども達をこのような危機から何としても救わなくてはなりません。

近年、何らかの課題があり、家庭だけでは解決が難しい相談や、関係機関からの虐待通告が増加の傾向があります。児童虐待の防止には、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで切れ目のないサポートが必要です。

こども家庭支援センターでは、平成20年の児童虐待防止法改正、区への児童相談所移管の方向性をふまえて、児童虐待発生予防から、要保護児童の第一義的通告機関としての役割を充実します。

主な取り組み内容

○ 育児不安を解消し虐待を予防します。

子育てがうまくいかない、自信がないなどの親の不安は、児童虐待につながる場合があります。育児不安の高い乳児期に不安を軽減することが重要であるため、保健総合センターでグループワークを行う「マザーメンタルヘルス事業」や、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の家庭訪問等を行ないます。

また、児童虐待について区民に広く理解してもらうためのキャンペーンを行います。

○ こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します。

児童を虐待から守るためのネットワークである足立区要保護児童対策地区協議会が設置されています。この協議会を中心に児童相談所や警察等との関係機関と連携をし、児童虐待に対する連絡や対応を行っています。

また、虐待の事実が起こったときには、24時間以内に子どもの安全確認を行い、的確な保護者への支援などを行うとともに、迅速な虐待対応スキルのさらなる向上を図ります。

2 子育て支援

2.8.ひとり親家庭の自立を応援します

○ 施策の方向（目標）

離婚の増加等を背景に、足立区でもひとり親家庭は増えており、その多くが母子家庭です。一般的に母子家庭は就業面で不利な状況が多いことから、経済的に困難な事情を抱える傾向があります。

離婚時の収入の著しい減少への対応策として、児童扶養手当がありますが、最終的には手当に頼らずに就労により経済的に自立していくことが大切です。

そのために、生活や就労に関する情報提供や就労支援及び相談体制の強化していくことで、子どもが健やかに安定して育つことのできる環境が確保できるように推進していきます。

主な取り組み内容

○ ひとり親家庭の相談に応じます。

ひとり親家庭では、生活や育児に対する問題を、抱え込んでしまう場合が少なくありません。安定した生活を確保するため、生活、育児、自立の総合相談、離婚問題等家庭の相談等を行います。

○生活の安定と自立の促進を支援します。

ひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当、児童育成手当の支給とともに、ひとり親家庭支援等医療費助成を行います。また、生活に困窮しているひとり親に対して短期的に母子生活支援施設を提供します。

就労を支援します

母子家庭の安定した生活を確保するため、ハローワーク等と協働し母子自立支援プログラムの策定等を行います。また、特に、看護師等の国家資格があることは自立をするために有効です。修業期間中の安定した就業環境を提供するため、高等技能訓練促進費事業等の給付事業を行い、支援します。

2 子育て支援

2.9 子育てにやさしい安心なまちをつくります

○ 施策の方向（目標）

足立区は子育て世帯が安心して、便利に生活できる「子育てにやさしい安心なまち」を目指します。子育て世帯の生活を配慮しつつ、区内の住宅環境や道路、公共施設等の整備を進めます。

同時に、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないための、地域ぐるみの体制づくりを進め、休日・平日夜間に病気や怪我をしても、関係機関の連携により、救急対応が可能な安心して住めるまちを構築します。

主な取り組み内容

○安心して子育てのできる住宅環境をつくります

家族構成や年齢による生活様式の違いや価値観の多様化により、住宅に対するニーズも多岐にわたります。特に子育て世帯では、子どもが安全に生活でき、健やかな育ちにつながる住宅・住環境が必要になります。そのなかで、多様なニーズへの対応と足立区の魅力を活かしながら、ファミリー向け住宅などの住宅供給をめざします。

○子どもを犯罪や事故から守ります。

子どもが地域で安全、安心に過ごせるよう環境としくみを整備します。そのために、地域の大人による見守りの定着支援、子ども自身が自分で自分の身を守る「交通完全教室」「防犯教室」の支援等に力を入れます。

○子ども連れて外出しやすい環境をつくります

子育て中の親子が授乳やおむつ交換などの場を心配することなく、安心して外出できるよう、公共施設の活用を進めます。また、ベビーカーを利用しても、歩きやすいよう、放置自転車撲滅のための意識啓発を進めると共に、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

○子どものケガや病気に対応します

家庭内において、子どもが誤飲などの事故を予防する取り組みや、子どもの急な発熱やケガに対応する救急診療体制を充実させます。